

JIA 関東甲信越支部長活動報告

2013年4月



支部長 上浪 寛

支部執行部からのメッセージ

5月10日は公益社団法人として最初の支部総会です。来年からは活動計画、予算は年度末前に支部役員会並びに理事会で決議することになりますが、今年は例年通り総会での決議となります。総会議案としてさらに、支部が定める支部規約、地域会規約の決議を上げています。総会終了後は会員懇談会を企画し、「支部、地域会活動での新会員制度の取り組みについて」「JIA 活動における公益活動とは」というテーマで意見交換会を行う予定です。夜の懇親会と合わせ、大勢の皆様参加をお待ち申し上げます。

支部長活動報告

- 1日 4月1日、JIAは新定款を登記し、公益社団法人日本建築家協会として再出発した。夕刻、2012年度苦情対応委員会が開催される。昨年は苦情対応委員会に持ち込まれるに至った案件はなかったと報告がある。
- 3日 リトアニア建築家協会とJIAとの共同主催であるEAST-EAST IV準備のため実行委員会が開催される。今年の9月下旬にリトアニアにて開催される建築祭にて、日本ーリトアニア建築展の呼びかけがあった。若手建築家並びに学生10名ずつに呼びかけをしてEAST EASTシリーズの継承を図る。夕刻、J-CABEタスクフォースが開催される。よい建築を作るため、よい街づくりのため日本版CABEが必要だということをわかりやすく説明する資料が必要だ。JIA機関紙への投稿と合わせて資料作りも進めていく。
- 5日 本部、支部委員会協議を専務理事、副会長と行う。対外的には本部委員会・支部委員会という区分けにこだわらずにJIAの委員会とする。多くの委員会の所属を支部とし、本部・支部事務局が連携して対応する方針だ。
- 6日 震災復興シンポジウム2013「みやぎボイス」に参加する。東北支部を中心とするJIA活動の成果が出ている北上地区から多くの住民が参加し、生の声を聴くことができた。後半は3つのラウンドテーブルで「なりわい」「地域の復興を皆で考え協働する仕組みづくり」「医療・福祉・教育」をテーマに意見を出し合う形式。住民からの生の声を聴ける貴重な機会だ。

- 最後にそれぞれのラウンドテーブルで出された意見について各テーブルのコーディネーターが発表する。
- 7日 午前中は東北支部の会員に案内してもらい閑上地区を見に行く。2年前とほとんど変わっていない現状を見る。午後、「みやぎボイス」第2部に参加する。今日は「住まい」「まちづくり」「協働」がテーマの3つのラウンドテーブル。昨日は住民参加を中心としたディスカッションだったが、今日は専門家を中心としたディスカッションとなる。元々、集落ごとのコミュニティが強かった北上地区の復興はかなり理想的に進んでいるが、高台への集団移転などこれからが本番で課題は山積している。いずれ首都圏が被災することを想定し、被害を減らす努力が必要だ。事前復興への対応を住民と行政の調停役として専門家の役割を組織的に整備する必要性を実感する。懇親会を早めに切り上げ東京に急いだが、風速47m/分の暴風に阻まれて新幹線車内に約6時間缶詰となり、自然の怖さを体感する週末となった。
- 9日 アーキテクト・ガーデン2013実行員会が開催される。プログラムエントリーを翌日に控え現在24の申し込みがある。昨年は約40のエントリーがあったが、今一つ盛り上がり欠ける。メインセミナーは鈴木博之氏に決定した。
- 10日 支部四役会議を開催する。来週の支部役員会の前に、各地域会が作成した地域会規則案について検討し、執行部としての意見を整理する。地域会規程、規約及び規則雛形にある「支部統括の下」を「支部と連携」に修正する。新しい定款で規定された地域会はJIAを構成する組織であり地域会を構成するメンバーは会員である。会員以外は「一緒に活動するという立場」を規則で明確にする。全ての会員は会員の自覚と義務を持つために会費を払う。全ての会員管理は本部並びに支部で予算を立てて行う。引き続き規程類制定特別委員会主査として会員規程WGをWEBにて開催。全国支部長に参加をお願いして、12日の理事懇談会に向けて意見交換する。会員、会費規程に「休会」が明記されなくなったので内規が必要となる。フェロー会員については、会費は正会員と同額とし、役員、委員長などの職務による貢献、財政的貢献、旧法人の終身正会員該当者を想定する。準会員は6月末本部総会より正式に制度化されるためそれまでは受付期間とする。
- 11日 JIA-KIT 建築アーカイヴス会議に出席。3月の理事会でNPO 建築文化アーカイヴス継承機構として発足することが承認された。JIA-KIT-NPOとの間で合意文書を交わすことになり。運営委員は全国から募り、若い世代の参加を積極的に促す。
- 12日 午前中に会員増強委員会、午後に理事懇談会が開催される。新法人として最初の理事懇談会だ。昨年度は入会者承認などの審議事項のため理事懇談

- 会の前に短い理事会を入れていたが、新しい法人法では代理人やWEBでの出席が認められないため理事懇談会のみとなる。決算、予算の報告に続き、会員制度については2日前に行った会員規程に関する会議報告を基に意見交換を行う。準会員や協力会員といった新しい会員種別を設けることで、JIA活動の裾野を広げる反面、正会員の入会資格を登録建築家と同様に一級建築士取得から5年以上の実務経験とするなど審査を厳格にする。全ての正会員は会費を払うという大原則から旧法人の終身正会員制度は廃止したが、JIA全国大会で感謝状を贈呈してリスペクトするという意見でほぼ一致している。名誉会員については新定款で会費納入義務について「この限りではない」とあるが、新しい名誉会員で正会員の資格、権利を有する場合は会費を支払うとすることで意見調整が進んでいる。本部委員会再編について報告がある。本部委員会、支部委員会というヒエラルキーを持つ委員会構成を改め、本部も支部も対外的には全てJIA委員会としてJIAという単一の枠組みを使ったネットワーク型委員会とする。事務局は本部や支部にあるが、活動はJIA本部・支部委員ではなくJIA委員とする。
- 15日 午前中に支部常任幹事会、午後に支部役員会を開催する。支部役員会体制、支部委員会構成、総会議案を審議し、会員種別、会費について協議する。関東甲信越支部では金額について議論の余地があるが、決めた金額で統一すべきという意見が出され、執行部で検討することにした。引き続き、アーキテツ・ガーデン拡大実行委員会が開催された。
- 16日 JSBプログラムについてタイとの若手建築家交流プログラムが具体化しているが、中国上海とのプログラムは中断している。実現に向けて実施期間を短縮するなど条件面でJSBと協議する。国際委員会が開催される。アルカシア賞が今年から会員団体に限らず公募となった。公益社団法人となったJIAは日本国内でのプロモーションをしっかりと行う必要がある。中国建築学会との間で名誉会員メダルの交換を予定していたが昨年夏の政治的な背景から中断している。今年の8月に中国で開催予定の中国建築学会会議と同時に場所を設けて行いたいと中国から打診されている。5月、6月のタイ王立建築家協会大会、アメリカ建築家協会大会について協議。
- 17日 4月に公益社団法人となりいくつかの行政から相談が来ている。市の建築相談に関する検討委員会への委員派遣の依頼やプロポーザル評価員派遣の依頼など。首都圏のある市から来たプロポーザル評価委員派遣の相談についてはJ-CABEタスクフォースで対応することにし、JIAにて行政の人を交えて打ち合わせを行う。建築の専門家としてはJIAのみが参加することになる。
- 18日 群馬地域会総会、懇親会に出席する。昨年度、第1回を開催した北関東甲信越建築学生課題設計コンクールは群馬が主導して実現した。今後も北関

- 東甲信越の要として活動していただきたいと思う。
- 20日 長野地域会総会、懇親会に出席する。総会の後、会員集会が開催され、地域会の公益活動について、具体的には長野地域会で出版している「信州の建築家とつくる家」をどのような形で出版していくかを巡って活発な議論が展開された。
- 22日 名誉会員選考委員会に参加する。各支部推薦の会員、友好協定を結んでいる建築家などノミネートされた建築家を承認する。名誉会員に対し JIA 活動への積極的な参加を呼び掛けることとする。資格制度委員会が開催される。5月の理事会に河野委員長が出席し、フルオープン化を目指すこと、国家資格化を目指すことの再確認をする。建築家会館月例会に参加する。今日は3月に新しく入会された会員など、多数が参加され大変な賑わいだった。
- 23日 リトアニア建築展実行委員会が芦原事務所で開催される。参加する10名の建築家選定、作品のフォーマットについてなど具体的な検討をする。実行委員会は佐野国際委員長を委員長として関東甲信越支部に設置する。
- 24日 東京三会建築会議が開催される。3月29日に第1回東京建築三会行政懇談会が開催された。3~4ヶ月に1回のペースで定期的開催する予定で、7月16日に予定している第2回のテーマについて協議する。東京都が設計行政で困っていることについて情報共有することからまずは信頼関係を築いていく。
- 26日 神奈川地域会総会後の会員集会に参加する。地域会の公益事業、新しい会員種別、地域会運営費をテーマに意見交換を行った。



支部長活動報告 2013年4月
2013年5月6日作成 上浪 寛